

堺個審答申第129号
(答申第169号)
令和7年9月9日

堺市長 永藤英機様

堺市個人情報保護審議会
会長 岡本大典

答 申

令和7年8月25日付け堺感対第1570号で諮問のありました下記諮問案件について、別紙のとおり答申します。

記

審議案件	特定個人情報保護評価書「予防接種事務」(全項目評価書)の再評価に対する第三者点検について
分類	特定個人情報保護評価に関する規則第7条4項の第三者点検 <関係法令> ○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第28条、特定個人情報保護評価指針第6-2(2)【特定個人情報保護評価(重要な変更)】
担当課	健康福祉局 保健所 感染症対策課
審議日	令和7年8月25日(第227回)

審 議 結 果

審議会の結果

堺市長が令和7年8月25日付で特定個人情報保護評価に関する規則第7条4項に基づき諮問した「特定個人情報保護評価書「予防接種事務」(全項目評価書)の再評価に対する第三者点検について」は、特定個人情報保護評価指針に基づき点検を行った結果、特定個人情報保護評価指針に定める目的に照らし、同評価書の記載内容は妥当であると認める。